

大阪大学一般事業主行動計画

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、次世代育成支援対策推進法に基づき、「大阪大学一般事業主行動計画」を定め、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等に取り組んでいくものです。

【計画期間】

平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)

【内容】

目標1: 育児や介護の諸制度及び両立支援の取組について、情報提供の充実を図る。

〔対策〕

- ・ 育児や介護の諸制度及び両立支援の取組について、HPの充実、リーフレットの作成など周知のための効果的な方法を検討し、広報を強化する。
- ・ 「次世代育成支援に関する手引き」の内容を充実させるとともに、内容を随時更新し、周知方法について見直しを行う。
- ・ 男女共同参画推進オフィスに情報コーナーや相談スペースを設け、情報提供を行う。

目標2: 病児・病後児保育室を設置し、仕事と育児の両立を支援する。

〔対策〕

- ・ 病児・病後児保育室を開設する。
- ・ 利用状況や利用者の意見等をふまえ、必要に応じ改善等の検討を行う。

目標3: 育児や介護に携わる教職員のキャリア形成を支援する取組を実施する。

〔対策〕

- ・ 研究支援員制度を改善を図りながら引き続き実施するとともに、キャリア形成のための新たな支援方を検討する。
- ・ シンポジウムやセミナー等を実施し、意識啓発を促進する。

